

令和 5 年 8 月 定例記者会見

令和 5 年 8 月 31 日（木）午前 11 時 00 分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件は、9 月議会に提出いたします「議案」についてのみであります。

9 月議会は、令和 5 年 9 月 6 日の水曜日、午後 1 時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告 1 件、条例関係 7 件、予算関係 6 件、その他 12 件の計 26 件となります。

この内、主な議案についてご説明申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、議案書 1 ページの報告第 1 号「専決処分事項の報告について」は、施設管理に係る事故 1 件、その他事故 1 件について、損害賠償の額を定め、和解したことについて報告するものです。

3 ページの議案第 1 号「田辺市事務分掌条例の一部改正について」は、本年 10 月 1 日に、現在の「市民環境部」を「市民部」と「環境部」に再編するなど、組織体制の見直しを実施することに伴い、改正を行うもので、

5 ページの議案第 2 号「田辺市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について」は、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機において、スマートフォンによる認証手続きにより、印鑑登録証明書の交付が可能とするため、改正を行うものです。

9ページの議案第4号「田辺市龍神総合交流拠点施設条例の一部改正について」は、龍神地域の宿泊施設「季楽里龍神」の宿泊料金において、「大人1室1人利用」という新たな利用区分を設けるとともに、宿泊料の額を引き上げるため、所要の改正を行うもので、

11ページの議案第5号「田辺市弁慶広場条例の一部改正について」は、駅前に設置している弁慶広場の利用を促進するため、使用料の改定を行うものです。

16ページの議案第7号「田辺市体育施設条例の一部改正について」は、本年3月に供用開始を予定している田辺スポーツパークトレーニングジムを本条例に追加するとともに、当該ジムの使用料の額を定めるほか、二川体育館及びわかしおテニスコートの廃止に伴う改正等を行うものです。

18ページの議案第8号「工事請負契約の締結について」は、小泉ポンプ場スクリーンかす設備工事の請負契約を締結するもので、

19ページの議案第9号「工事請負変更契約の締結について」は、宮谷線（みやんたにせん）道路災害復旧工事の契約金額を変更するものです。

20ページの議案第10号から22ページの議案第12号までの「物品購入契約の締結について」は、新庁舎に設置するロールスクリーンのほか、デスクや事務用回転椅子、会議机などの購入契約を締結するもので、

23ページの議案第13号から24ページの議案第14号「訴えの提起について」は、金銭消費貸借契約などに基づく未払金等の支払いを求める訴えを、それぞれ提起するものです。

72ページの議案第21号「田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」は、現在、白浜町、上富田町、すさみ町と共同運用を行っている「消防通信指令業務」について、この度、新たに、古座川町、串本町、日高広域消防事務組合が加入することに伴い、規約を変更するものです。

次に、25ページからの議案第15号「令和5年度田辺市一般会計補正予算（第5号）」について、ご説明申し上げますので、別紙の「令和5年度9月補正の主な内容」をご覧くださいと思います。

今回の一般会計補正予算の総額は1億2,141万7千円で、補正後予算額は、504億6,883万5千円となります。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、1ページの「旧二川小学校利活用促進事業補助金」につきましては、旧二川小学校校舎等の利活用を促進し、地域の振興を図るため、私立小・中学校の開校に向けて取組を進める「一般社団法人うつほの杜学園設立準備会」に対し、企業版ふるさと納税寄付金を活用し、補助を行うものです。

今回の補正予算では、開校に向けた施設整備及び準備経費に対する補助金として、2,000万円を計上しております。

「市税及び保険税収納管理システムの環境整備」につきましては、新庁舎移転後における市税及び保険税の収納・徴収窓口の円滑な実施に向け、システム環境の構築に取り組むものです。

2ページにまいりまして、「製材施設等生産力高度化支援補助金」につきましては、経営の安定化、市産材の消費拡大及び生産力の向上を図るため、エネルギー効率及び生産効率等に優れた省力化設備への転換または導入を行う製材業者等に対して補助を行うもので、

次の「林業機械生産力高度化支援補助金」につきましては、木材生産基盤の強化及び経営の安定化を図るため、省力化機械への転換または導入を行う林業事業体に対して補助を行うものです。

なお、両補助金とも県の補助制度により採択された事業に対する、市の上乗せ補助金となります。

「飲料水供給施設等整備費補助金」につきましては、山村地域における住民の生活環境の改善を図るため、飲料水供給施設の整備を行う平瀬水道組合に対して補助を行うものです。

3 ページにまいりまして、「観光交流協定10周年記念事業に向けた取組」につきましては、令和6年度に本市とスペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定が10周年を迎えることから、当市を訪問し、今後の連携の在り方や記念事業について協議を行うもので、

「県営急傾斜地崩壊対策事業等」につきましては、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業、小規模土砂災害対策事業等に対する負担金を計上するものです。

4 ページにまいりまして、「デジタルリテラシー向上事業」につきましては、市民のデジタル活用を支援するため、デジタルに不慣れな主に高齢者を対象として、スマートフォン講座を開催するもので、

「田辺スポーツパーク陸上競技場改修に向けた費用便益分析調査の実施」につきましては、令和6年度に実施を予定している陸上競技上の人工芝改修に向け、費用便益分析調査を実施するものです。

最後に、特別会計及び企業会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明しました内容につきましては、議案書に記載のとおりですが、ご質問等がございましたら、担当者から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。